

○山田なおこ 副委員長

それでは、増田委員、質問項目をお知らせください。

◆増田裕一 委員

区役所本庁舎の維持管理について、すぎなみ学倶楽部について、アニメ関連施策について、時間があれば、自治・分権の推進についてお尋ねしたいと思います。

それでは、質問をさせていただきたいと思います。まず、区役所本庁舎の維持管理についてお尋ねいたします。

本庁舎敷地内に配置されている銅像なんかございますが、こういった美術品にはどのようなものがございませうか。その数及び概略をお示しく下さい。

◎経理課長

西棟玄関前の佐藤忠良先生の「ジーンズ」、あと、青梅街道沿いの津田裕子先生の「お誕生日おめでとう」ほか全部で16、美術品、絵とかも含めまして16作品置いてございます。

◆増田裕一 委員

こういった銅像などの美術品を設置された経過及びその目的をお尋ねしたいと思います。

◎経理課長

平成2年から5年にかけて本庁舎の改築の折に、その当時の基本構想「みどり豊かな福祉と文化のまち」のコンセプトのもとに、杉並ゆかりの文化人の方の作品を展示することで、文化の薫り高い本庁舎施設づくりということで設置されたものでございます。

◆増田裕一 委員

決して、美術品を設置したからといって、文化薫り高くなると、直結するというわけではないと思うんですが、こういった銅像などの美術品なんですが、どの程度の価値がございませうでしょうか。

◎経理課長

備品台帳上の金額ですが、約1億8,000万余でございます。

◆増田裕一 委員

それは全部ですか。

◎経理課長

先ほどの16作品の備品台帳上の金額でございます。

◆増田裕一 委員

こういった銅像などの美術品に対する区民の皆さんの評価、評判にはどのようなものがございますでしょうか。

また、これら制作及び購入された美術品につきまして、区は今後どのように対応していくんでしょうか、区のご見解をお尋ねいたします。

◎経理課長

最初に、区民の方の反応というか、そういった点でいいますと、本庁舎は基本的には事務に関係のある方がおいでになるわけですが、作品をわざわざ見に行っちゃって、パンフレットの簡単なものを用意してありますので、それでごらんになるという方も何件あります。

それ以外にも、転入等で区に初めていらっしゃる際に、手続する際に、来庁者の方に安らぎや潤い、さらには、杉並区の、先ほど申し上げた文化性だとかいうことのイメージの向上に寄与しているものと、このように考えているところがございます。

◆増田裕一 委員

こういった美術品などの維持管理はいかがでしょうか。

◎経理課長

定期的なやぐらを組んで清掃等、美術品の作品の維持補修に努めているところでございます。

◆増田裕一 委員

青梅街道側の本庁舎前に、子どもといすの銅像があったかと思いますが、たまにいすが傷んでいた、折れていたとか、そういったようなケースもありますし、維持管理の面では気を配っていただきたいと思いますのと、直近では西荻窪の童子像、また永福町駅にも佐藤忠良氏の銅像がつけられるということでございますから、こういった区に設置しました美術品類等につきましては、維持管理に気を配っていただきたいと思います。

視点を変えさせていただきます。青梅街道側の本庁舎前には大型のオーロラビジョンがございますが、使用されておりません。いつごろから使用されていないのでしょうか、また、使用されなくなったのはなぜでしょうか、この間の経過をお尋ねいたします。

◎広報課長

大型のオーロラビジョンでございますが、11年の4月から使用を中止してございます。で、本日まで至ってございます。使用を中止した理由でございますけれども、一言で言いますと、情報を流せば流すほど経費がかかるということで、費用対効果の面から見直したものでございます。

◆増田裕一 委員

同様に、青梅街道側の本庁舎前には噴水がございますが、水が流れておりません。なぜ水が流れていないのでしょうか。また、いつごろから流されていないのでしょうか、経過をお尋ねいたします。

◎経理課長

庁舎前の噴水の件ですが、平成13年ごろから水を流しておりません。理由は、省エネの問題と、あとO157などの衛生上の問題もあったということで経過を聞いているところでございます。

◆増田裕一 委員

先ほど申し上げましたオーロラビジョン、そして噴水でございますが、ともに使用されていないということであれば撤去すべきと考えますが、いかがでしょうか、区のご見解をお尋ねいたします。

◎経理課長

オーロラビジョンにつきましては、かなり大きなもので、今後の利用という取り扱いの課題もございますので、現在経費をかけてそれをどうこうするというのはちょっと考えにくいというふうに考えております。

また、噴水の問題につきましては、活用も含めて、今後改めてその取り扱いについては検討してまいりたいと考えているところでございます。

◆増田裕一 委員

噴水については検討しているということで、水かけ論になってもしょうがありませんので、先に進めたいと思います。

るお尋ねしてまいりましたが、何を指摘したかったかと申しますと、青梅街道側の本庁舎前の敷地が有効に活用されていないのではないかということでございます。この敷地が、イベント会場以外の用途で区民ニーズに沿った形で活用されるよう、強く要望いたします。

続きまして、すぎなみ学倶楽部についてお尋ねしてまいります。

すぎなみ学倶楽部の運営につきまして、関連する決算額及び執行残額、執行率をお示してください。

◎産業振興課長

21年度決算額でございますが、741万2,000円余、執行残額158万7,000円余、執行率82.4%でございます。

◆増田裕一 委員

すぎなみ学倶楽部とはどのような事業でしょうか。実施の経過及びその目的をお尋ねいたします。

◎産業振興課長

学倶楽部でございますけれども、杉並の魅力をインターネットを通じて発信し、区民参加型の事業でございます。平成16年に杉並学会の設立検討が始まり、18年度から実施をしているものでございます。

目的といたしましては、地域に対する誇り、愛着を醸成するということとしております。

◆増田裕一 委員

区民参画の状況はいかがでしょうか。あと、杉並学会のその後はどのようなになったのでしょうか。

◎産業振興課長

区民ライター等の採用等により、多くのご参加をいただいているところでございます。

すみません、他の資料については、ちょっと今手元にはないものでご容赦ください。

◆増田裕一 委員

杉並学会をつくるために学倶楽部があるということなので、資料がないというのは非常に問題だと思うのですが、区民ライターの方にどの程度謝礼を支払っているのでしょうか。

◎企画課長 ちょっと1点補足で。

実施計画上の杉並学会でございますけれども、20年度に改定した実施計画では、今委員ご指摘のような形で考えてござ

いました。その後、もろもろ検討して、少し現実的にできることから着実に始めようというような考えもあって、今議論がなされておりますすぎなみ学倶楽部というところで、そうした杉並の魅力を高めるような取り組みをやっている、このように理解してございます。

◎産業振興課長

ライターの謝礼等でございますが、記事の内容等により、500円から1万円程度でございます。

◆増田裕一 委員

かなり幅がありますね。

すぎなみ学倶楽部のホームページにつきまして、区が直轄で運営しなければ内容の質を維持できないのでしょうか、区のご見解をお尋ねいたします。

◎産業振興課長

直轄というお話ではございますが、コンテンツの作成からサイトの運営まで既に大部分のことを外部に委託をしているところでございます。杉並の魅力を発信するという意味から、なかなか民間にはなじまない部分もあるとも考えてございまして、現在ではこういう状況で運営をしております。

◆増田裕一 委員

直轄という表現は正しくなかったのかもしれませんが、委託料を払っているわけでもございまして、税金ですぎなみ学倶楽部というものを運営しているということには変わらないというふうに思うんですね。

このすぎなみ学倶楽部につきまして、これまでの実績を踏まえて、区はどのように総括するのでしょうか、区のご見解をお尋ねいたします。

◎産業振興課長

これまで5年を迎えますけれども、平成21年度は220本ほどの新しい情報を掲載したり、アクセス数も大変多くなってございます。また、杉並区を知る最初のページということになって、多くのご利用があるというふうに理解をしておるところでございます。そういった意味からは、すぎなみ学倶楽部は杉並区の魅力を発信してきたというふうに評価をしているところでございます。

◆増田裕一 委員

私もホームページのほうを何度か拝見させていただいたことはあります。大変興味深いですし、B級雑学ですとか、そういったコンテンツを見ておりますと、私が知らないような豊富な情報とかもあります。

しかし、私が申し上げたいのは、内容のことですとか、たくさん見られているですとか、そういうことではなくて、これはあくまでも公でやることなのかどうかということなんです。杉並区が関与して、このすぎなみ学倶楽部というホームページなり事業を運営していくべきものなのかということなんです。そういった点を踏まえて、今後の方向性についてお尋ねしたいと思います。

◎産業振興課長

先ほど申しましたように、さまざまな情報の中から杉並区を情報発信しているというところがございます。ラーメンや高円寺の古着といったようなものも杉並区の魅力の1つということで発信できているというふうに考えてございます。

今年度より、私どものほうの産業振興課の所管の事項というふうにしているところがございますので、これまでの目的に加えて、商業や産業、それから観光というような視点も持ってサイトの展開をしていきたいというふうに考えております。

◆増田裕一 委員

全く指摘について受けとめてないというふうに思います。先日来指摘されておりますとおり、今後杉並区としてはいろいろな経費等がかさんでくるという状況の中で、公の役割というのを、そしてまた民間でできることというのを明確に分けて考えていかなければならないというふうに思うわけなんです。そういった点でも強く改善を求めてまいりたいと思います。

それでは、アニメ関連施策につきまして、昨日他会派の委員からも質疑がございましたが、重複しないよう、若干視点を改めて質問させていただきたいと思います。

まず、杉並アニメ匠塾につきまして、関連する決算額をお示してください。

◎産業振興課長

匠塾事業費でございますが、21年度決算額334万6,000円余でございます。

◆増田裕一 委員

杉並アニメ匠塾とはどのような事業でしょうか。実施の経過及びその目的をお尋ねいたします。

◎産業振興課長

杉並区の産業であるアニメ産業、それを支える制作会社さんの人材育成ということから事業をスタートさせているもの
でございます。

◆増田裕一 委員

杉並アニメ匠塾につきまして、これまでの実績を踏まえて総括をお尋ねいたします。

◎産業振興課長

これまでに多くの卒業生を出すことができました。累計で45名の卒業生を出すことができましたが、その方は、杉並区
のアニメーション会社にほとんどが就職されているという状況でございます。大分年限が経過をしまいいりまして、それ
ぞれ卒業生が力をつけてまいりまして、アニメーターから作画監督等々、1つずつステップアップされて力をつけて活躍さ
れているという状況でございます。

この事業の目的は、単にアニメーターを養成することだけでなく、区内のアニメーション会社さんに、それぞれそ
ういった優秀な人材を満すという目的を持っているものでもございます。

◆増田裕一 委員

これまで杉並区は、先ほど述べました杉並アニメ匠塾ほか、アニメに関連するさまざまな施策を展開してまいりました
。その結果、アニメのまち杉並との一定の評価が定着しつつあるのではないかと思います。一方、三鷹市や練馬区、中野
区など近隣自治体におきましても、アニメに関連する施策を実施しており、杉並区周辺部はさながら群雄割拠の様相を呈
しております。

区内にはアニメ産業ばかりではなく、地元の方々からトトロの樹と呼ばれて親しまれた樹木のある坂の上のけやき公園
や、トトロが住んでいそうな公園として宮崎駿氏がデザインを提供したAさんの庭が本年相次いで開園し、従前の西武新宿
線上井草駅前のガンダム像などとあわせて、アニメに関連する地域資源が少なからず存在いたします。

そこでお尋ねいたしますが、これら地域資源を地域振興のための重要なコンテンツの1つとしてとらえ、先ほど述べた近

隣自治体と連携すべきと考えますが、いかがでしょうか。今後のアニメに関連する施策は、アニメ産業そのものへの支援ではなくて、地域振興施策の一環として展開すべきであります。昨日、区長からご答弁がございましたが、改めて区のご見解をお尋ねいたします。

◎区民生活部長 先ほど産業振興課長のほうからもご答弁申し上げましたが、ことしの4月から組織改正をした、産業振興課を大幅に変えたというのは、委員ご指摘のようなことも含めて、今後の産業施策の中で杉並区内全域を、何と言ったらいいんでしょう、1枚のキャンパスに見立てながら、どう来街者を増やしていくか、どれだけ魅力を創造していくか、そういったところが一番大事になってくると思っています。それには、当然ですが、それぞれ各部で抱えている杉並区が持っているさまざまな資源、そういったものをどう連携しながら生かしていくか、そういうことが非常に大事になってくる。そのためにも産業振興課の中で、そういったことも含めて、観光も含めた形で今後の施策というのを展開していく必要があるというふうに思っています。――